

【自転車の安全利用についてのアンケート】

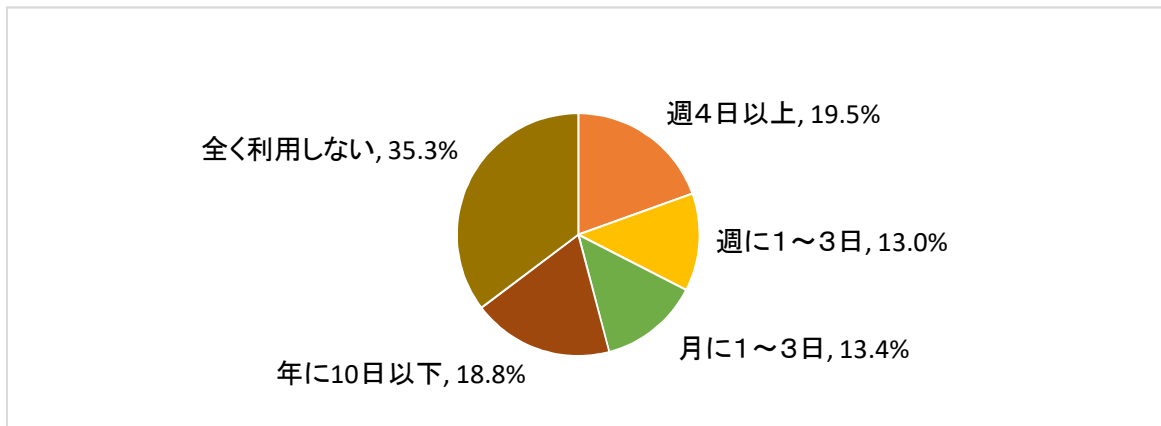
調査期間 R5.10.4 ~ R5.10.17
回答率 86.4% 回答者数 292人

アンケートの趣旨

県では、「香川県自転車の安全利用に関する条例」(以下「条例」という。)を改正し、令和4年4月から施行していますが、条例に定めている事項を中心に、自転車の安全利用に関する県民の皆さまの現況や考えをお聞きし、今後の施策の参考にしたいので、アンケートにご協力ください。

〔問1〕 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。次の中から1つだけ選んでください。

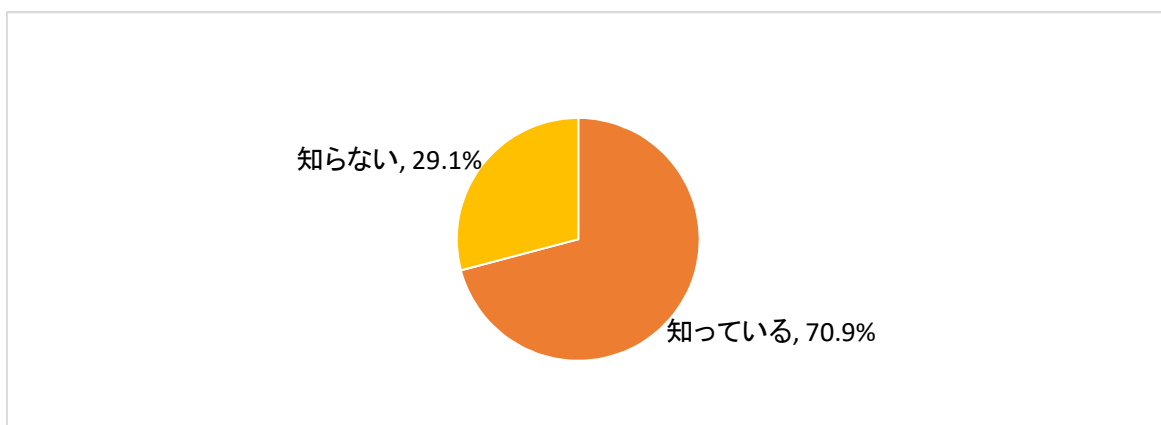
選択肢	回答者数	構成比
週4日以上	57	19.5%
週に1～3日	38	13.0%
月に1～3日	39	13.4%
年に10日以下	55	18.8%
全く利用しない	103	35.3%
計	292	100.0%



【問2以降は自転車を利用している方にお伺いします】

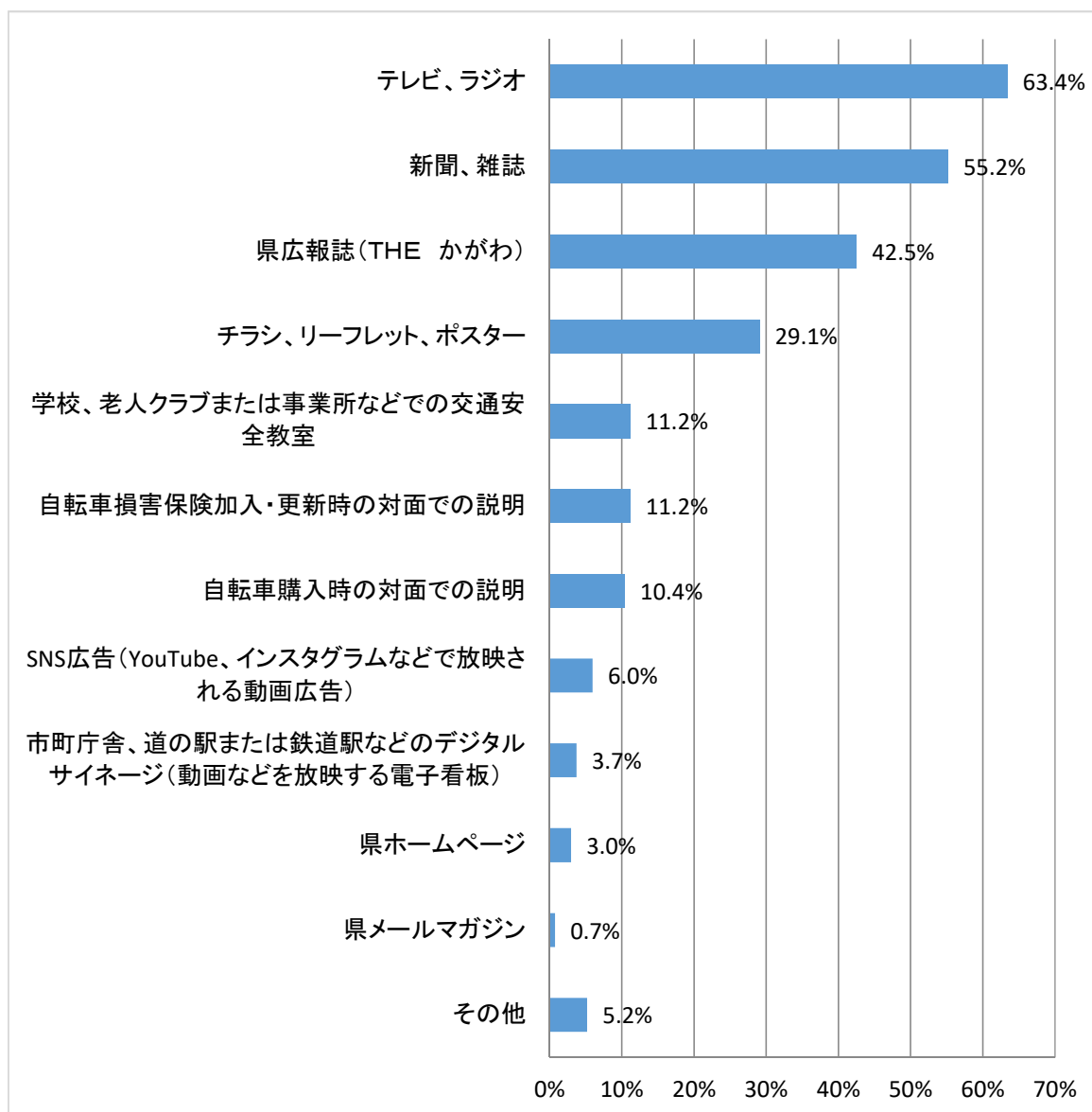
〔問2〕 あなたは、条例の改正により、令和4年4月から自転車利用者などは自転車損害保険（自転車事故で相手にけがをさせた場合、相手の損害を補償する保険または共済）への加入が義務となったことをご存じですか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
知っている	134	70.9%
知らない	55	29.1%
計	189	100.0%



〔問2-1〕 問2で「知っている」と答えた方にお伺いします。
 あなたは、自転車損害保険への加入が義務となったことをどこで知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

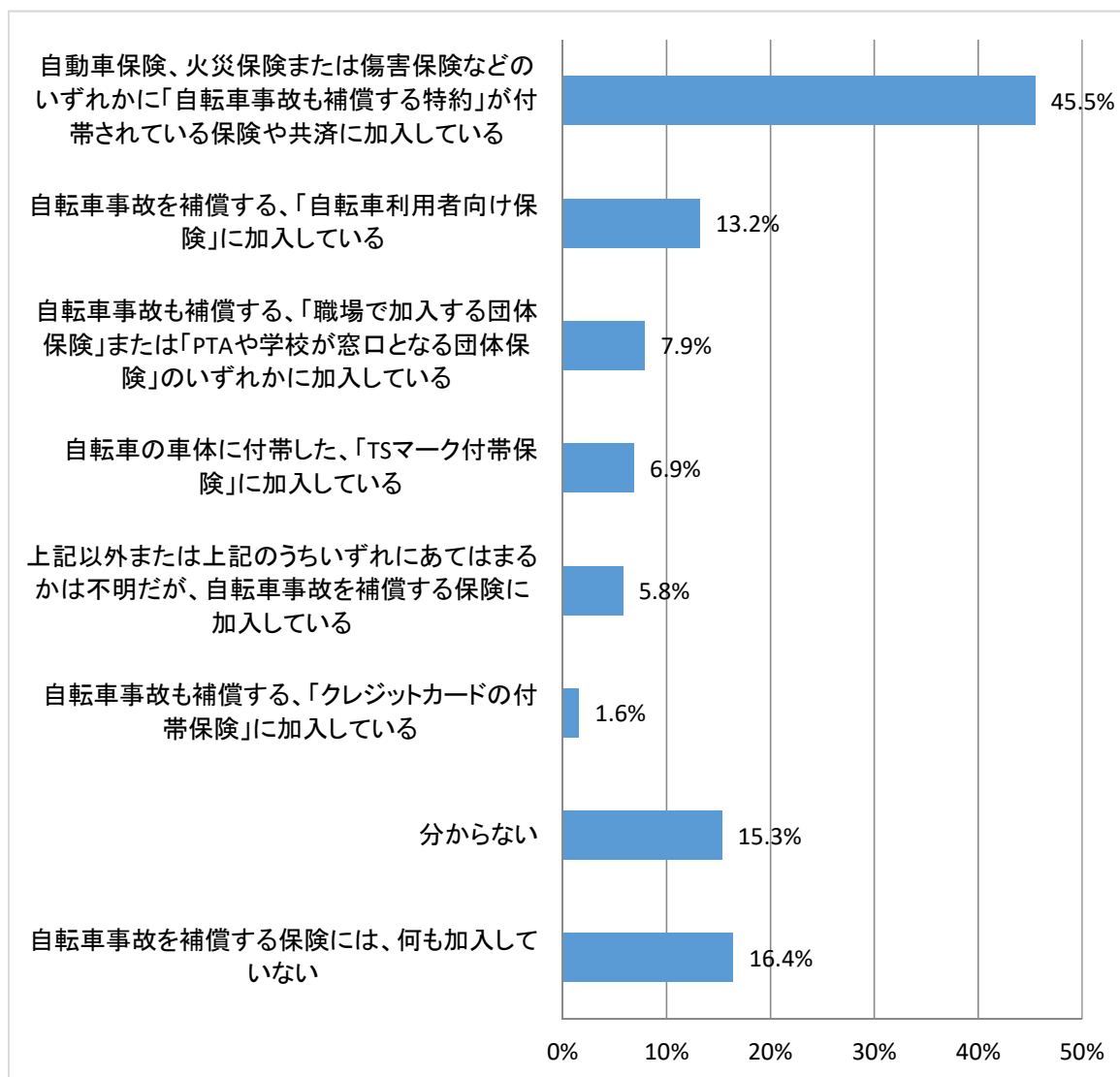
選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
テレビ、ラジオ	85	63.4%
新聞、雑誌	74	55.2%
県広報誌(THE かがわ)	57	42.5%
チラシ、リーフレット、ポスター	39	29.1%
学校、老人クラブまたは事業所などでの交通安全教室	15	11.2%
自転車損害保険加入・更新時の対面での説明	15	11.2%
自転車購入時の対面での説明	14	10.4%
SNS広告(YouTube、Instagramなどで放映される動画広告)	8	6.0%
市町庁舎、道の駅または鉄道駅などのデジタルサイネージ(動画などを放映する電子看板)	5	3.7%
県ホームページ	4	3.0%
県メールマガジン	1	0.7%
その他	7	5.2%



〔問3〕 あなたは、自転車損害保険に加入していますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。ただし、ご自分が契約していなくても以下の場合、「加入している」とし、あてはまるものを選んでください。

- ・家族の一人が加入しており、自分の自転車事故も補償の対象となっている
- ・自分が利用する自転車については、他者（事業主または自転車貸付事業者）が加入しており、自分の自転車事故も補償の対象となっている（それ以外の自転車は利用しない）

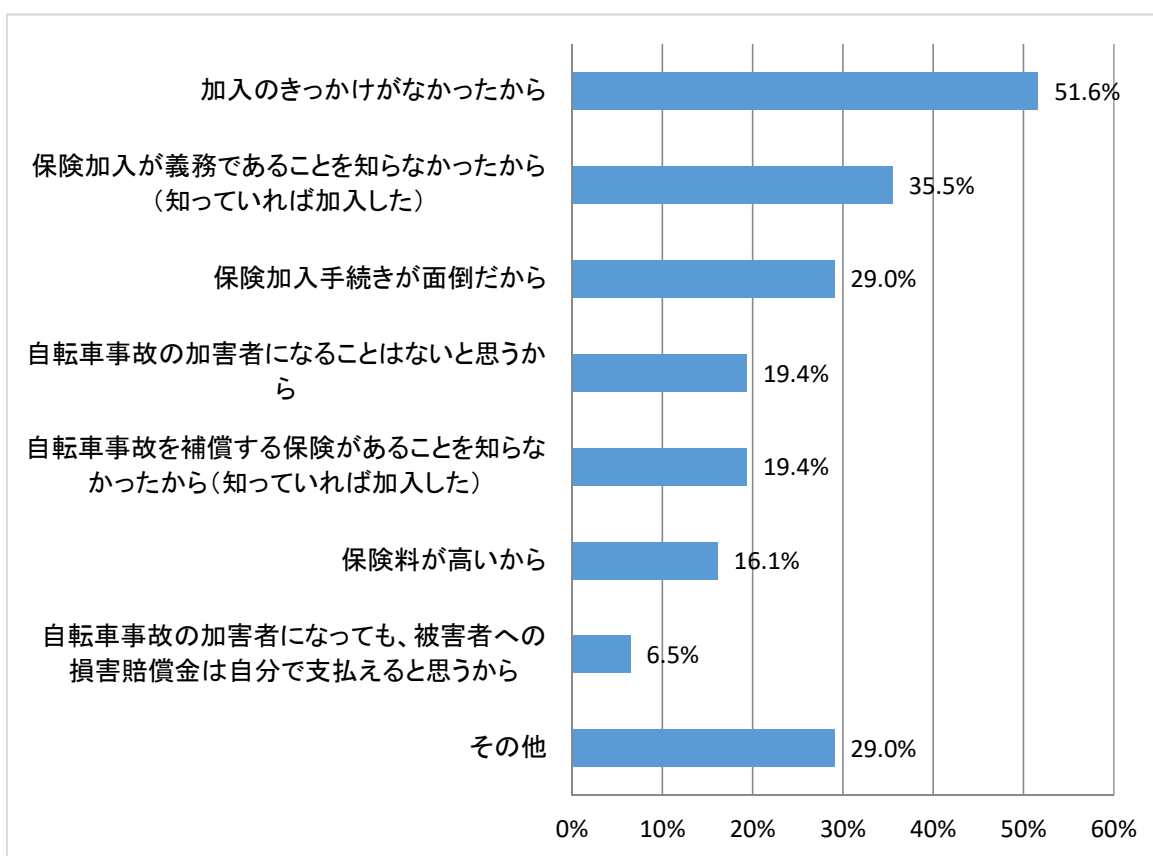
選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
自動車保険、火災保険または傷害保険などのいずれかに「自転車事故も補償する特約」が付帯されている保険や共済に加入している	86	45.5%
自転車事故を補償する、「自転車利用者向け保険」に加入している	25	13.2%
自転車事故も補償する、「職場で加入する団体保険」または「PTAや学校が窓口となる団体保険」のいずれかに加入している	15	7.9%
自転車の車体に付帯した、「TSマーク付帯保険」に加入している	13	6.9%
上記以外または上記のうちいずれにあてはまるかは不明だが、自転車事故を補償する保険に加入している	11	5.8%
自転車事故も補償する、「クレジットカードの付帯保険」に加入している	3	1.6%
分からない	29	15.3%
自転車事故を補償する保険には、何も加入していない	31	16.4%



〔問3-1〕 問3で「自転車事故を補償する保険には、何も加入していない」と答えた方にお伺いします。

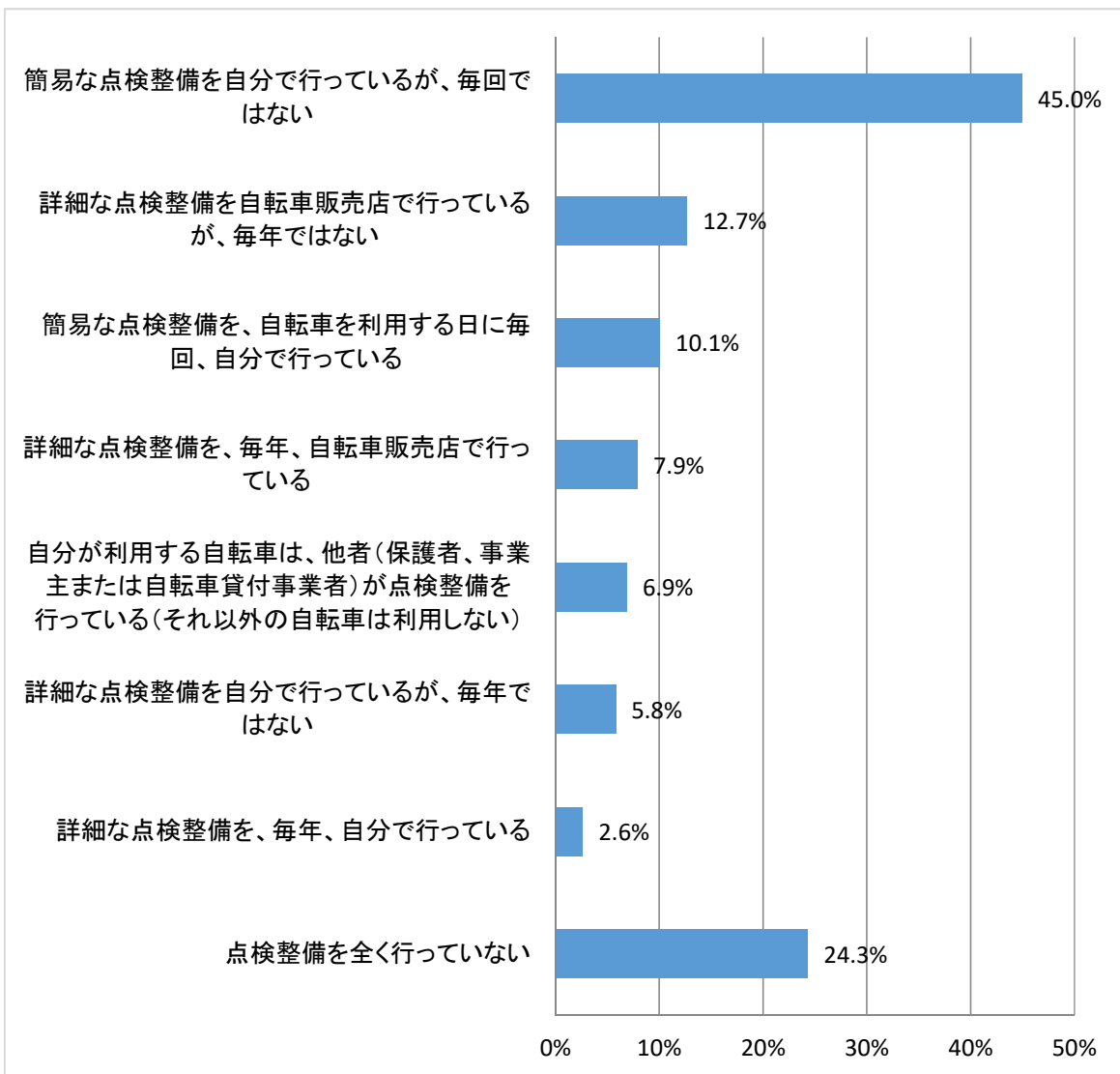
自転車事故を補償する保険に加入していない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

選択肢	回答者数 31	
	回答者数	構成比
加入のきっかけがなかったから	16	51.6%
保険加入が義務であることを知らなかったから(知っていれば加入した)	11	35.5%
保険加入手続きが面倒だから	9	29.0%
自転車事故の加害者になることはないと思うから	6	19.4%
自転車事故を補償する保険があることを知らなかったから(知っていれば加入した)	6	19.4%
保険料が高いから	5	16.1%
自転車事故の加害者になっても、被害者への損害賠償金は自分で支払えると思うから	2	6.5%
その他	9	29.0%



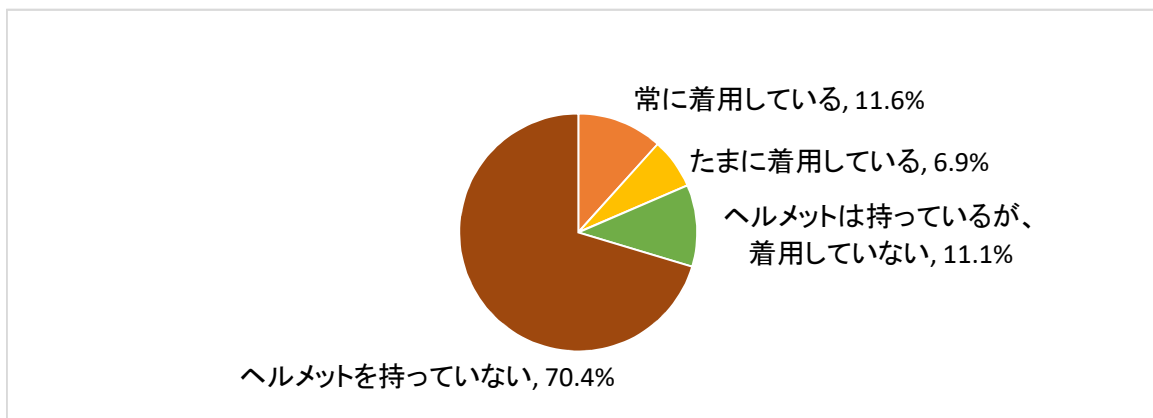
〔問４〕 条例では、自転車の点検整備が利用者などの義務となっています。あなたは、ご自分の利用する自転車のタイヤ、ブレーキ、チェーンなどが安全な状態であるかを点検し、必要に応じて整備を行うようにしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
簡易な点検整備を自分でやっているが、毎回ではない	85	45.0%
詳細な点検整備を自転車販売店でやっているが、毎年ではない	24	12.7%
簡易な点検整備を、自転車を利用する日に毎回、自分でやっている	19	10.1%
詳細な点検整備を、毎年、自転車販売店でやっている	15	7.9%
自分が利用する自転車は、他者（保護者、事業主または自転車貸付事業者）が点検整備を行っている（それ以外の自転車は利用しない）	13	6.9%
詳細な点検整備を自分でやっているが、毎年ではない	11	5.8%
詳細な点検整備を、毎年、自分でやっている	5	2.6%
点検整備を全く行っていない	46	24.3%



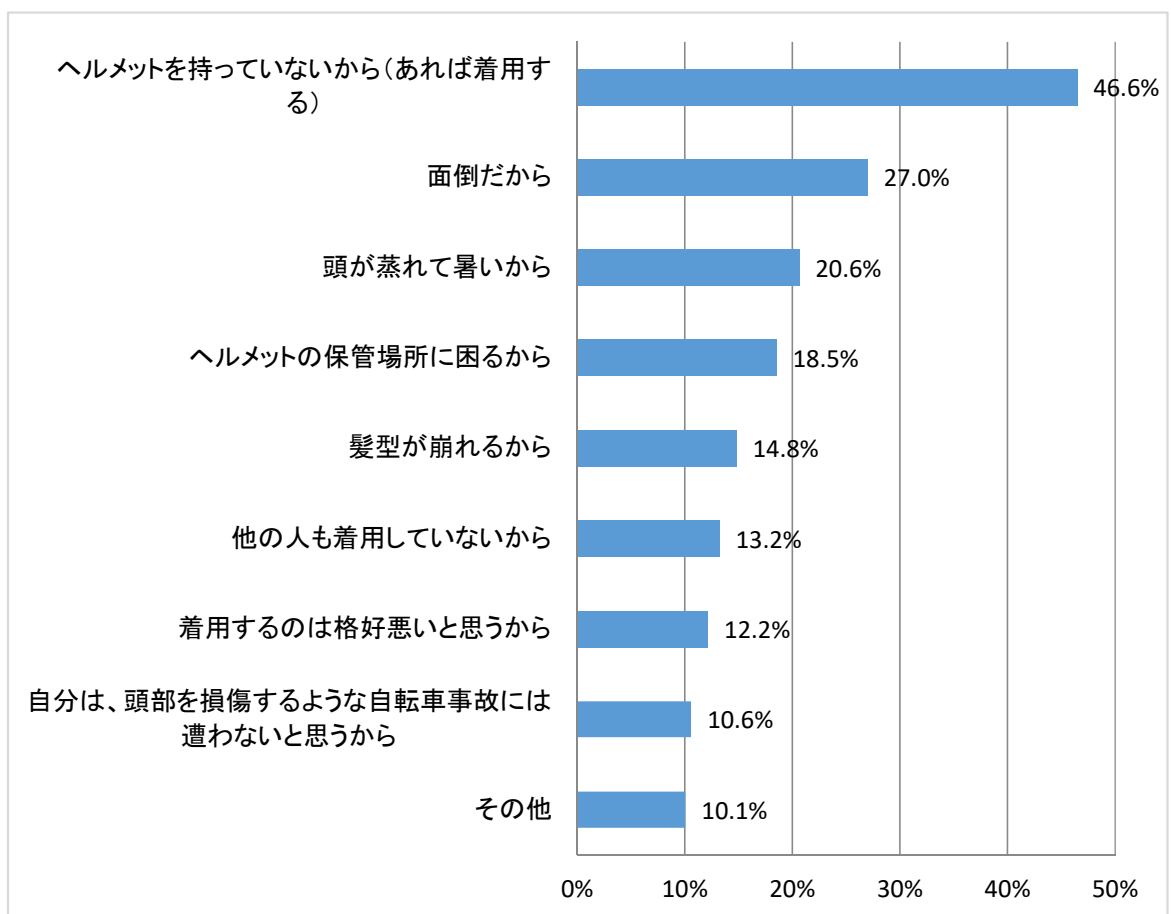
〔問5〕 あなたは、現在、自転車運転中にヘルメットを着用していますか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
常に着用している	22	11.6%
たまに着用している	13	6.9%
ヘルメットは持っているが、着用していない	21	11.1%
ヘルメットを持っていない	133	70.4%
計	189	100.0%



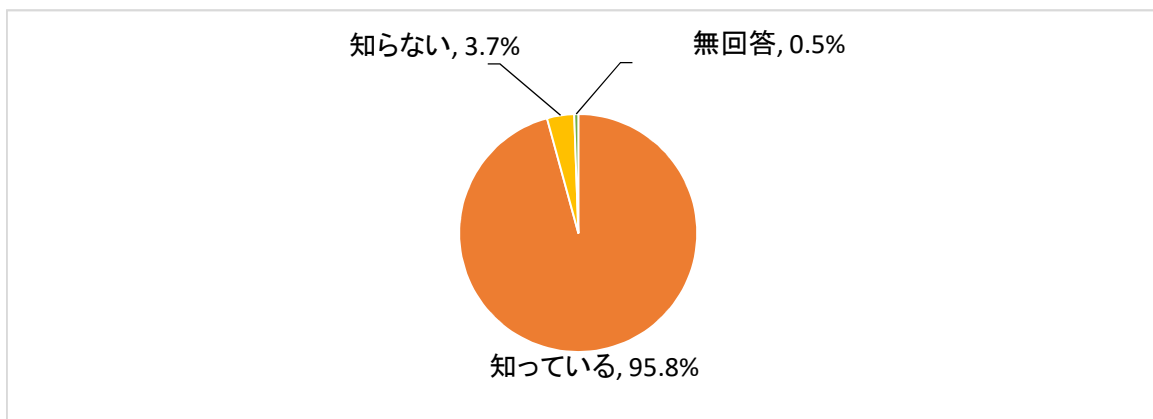
〔問5-1〕 問5で「たまに着用している」、「ヘルメットは持っているが、着用していない」、「ヘルメットを持っていない」と答えた方にお伺いします。
ヘルメットを着用しない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
ヘルメットを持っていないから(あれば着用する)	88	46.6%
面倒だから	51	27.0%
頭が蒸れて暑いから	39	20.6%
ヘルメットの保管場所に困るから	35	18.5%
髪型が崩れるから	28	14.8%
他の人も着用していないから	25	13.2%
着用するのは格好悪いと思うから	23	12.2%
自分は、頭部を損傷するような自転車事故には遭わないと思うから	20	10.6%
その他	19	10.1%



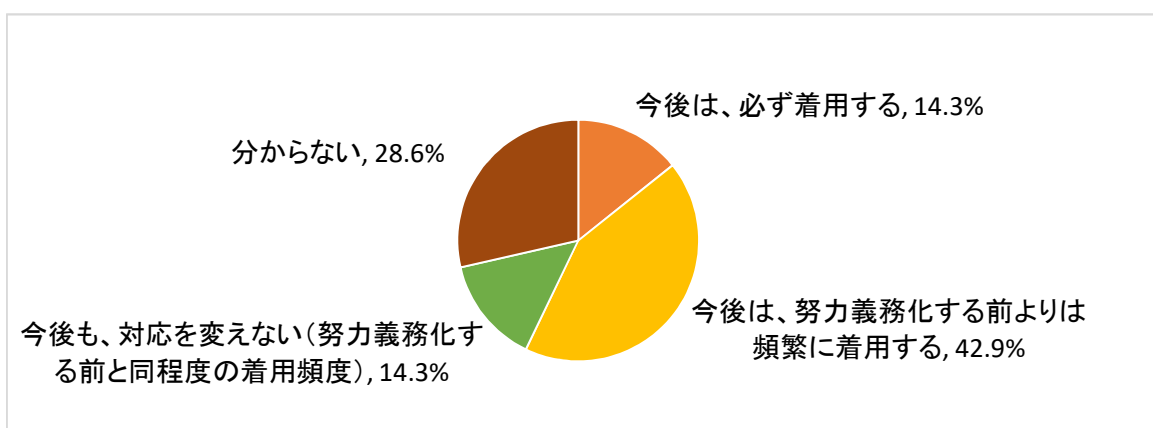
〔問6〕 あなたは、道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車を運転するときは乗車用ヘルメットの着用が努力義務（着用に努めること）となったことをご存じですか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
知っている	181	95.8%
知らない	7	3.7%
無回答	1	0.5%
計	189	100.0%



〔問6-1〕 問6で「知らない」と答えた方にお伺いします。このアンケートで、乗車用ヘルメットの着用が努力義務になったと知ったことで、今後の対応は変わりますか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
今後は、必ず着用する	1	14.3%
今後は、努力義務化する前よりは頻繁に着用する	3	42.9%
今後も、対応を変えない(努力義務化する前と同程度の着用頻度)	1	14.3%
分からない	2	28.6%
計	7	100.0%



※ 表中の構成比は、四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。